

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500104		
法人名	有限会社 アーバン・エステート		
事業所名	グループホーム 真栄原2丁目		
所在地	沖縄県宜野湾市真栄原2丁目25番10号		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790500104-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和 5年 4月 6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム真栄原2丁目は昔からの住宅街の中にあります。幹線道路から離れており、静かで暮らしやすい環境にあります。地域、近隣住民の方たちとの関わり合いもとても良好です。利用者の方々には思い思いに過ごされています。
今年からは様々なレク活動が再開し、ご家族の参加も増えていくと思います。利用者へのより良いサービス提供に努めていくよう、職員全員一丸となって質の高いサービス、楽しいグループホームを作り上げていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から奥まった住宅地に立地しており日常的な声掛けや差し入れ等、近隣住民と良好な関係を構築している。開所時に管理者・職員が中心となって作成した理念は、わかりやすい表現が用いられ、職員間で浸透しており、理念実現に向けて日常の支援業務に取り組んでいる。理念の中での「楽しく生きる」ことを具現化するために、日常生活を重視している。家事などできることについて参加しやすい声掛けや仕組みを構築したり、畑作業や玄関周囲の植栽を行うことにより、水かけ等の役割の創出や環境整備に配慮している。イベントの企画運営についても、職員は予算の範囲内で最大限の効果を目標に実施している。職員に対する就業環境整備には、法人全体で取り組んでおり、資格取得についての支援体制を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者のご家族が事業所に訪れて、分かりやすく目につくように理念を掲示しています。職員も理念を確認する事ができるよう掲示している。	平成29年の事業開始時に管理者を中心に職員と話し合い理念を策定した。玄関先、居間、トイレ等に掲示しており、管理者・職員は常に確認して利用者の支援に従事している。理念に掲げられている「楽しく生きる」を実践するために、職員は環境整備やイベント企画等に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩したり、畑仕事などを通じて近隣住民の方々とのかかわりをもつようになっている。	事業所は、幹線道路から奥まった住宅地に位置しており、近隣住宅の住民と散歩時に声を掛け合ったり、畑での収穫物を頂くなどの関わりを持っている。自治会に加入しており、自治会長や地域住民代表を運営推進委員会の委員として委嘱している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は小中高生の体験学習の受け入れを行っていました。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	宜野湾市介護長寿課、地域包括支援センター。地域住民の方々に報告、相談をし意見を頂いている。	運営推進委員会の開催については、コロナ感染予防の観点から書面開催として実施した。市の作成した様式に入居者の状況や活動状況、事故状況等の報告を記載し配布している。運営推進委員は、自治会長、民生委員、地域住民代表、更生保護女性会等、幅広い構成となっている。委員からの意見収集方法が確認できない状況である。	書面開催時の報告書配布時に、受け取り確認と意見聴取のための文書を添付する等、委員からの意見聴取とその改善策の話し合い経過を報告する体制整備が求められる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	宜野湾市介護長寿課、障害福祉課、福祉課へ相談報告、グループホーム連絡会を通して情報交換等をしている。	市の長寿課の担当者を運営推進委員の構成員として委嘱している。コロナ禍での書面開催時は、報告書の提出を行っている。市からは、研修等の開催案内がFAX等で送信されており、協力関係を構築している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング、勉強会を行い、安易な拘束を行わない。転倒リスクの高い利用者に関してはセンサーコールを設置している。	理念には「楽しく生きる」を実現するために、職員は知識・技術・態度の向上を目指すことが記載されている。職員は、身体拘束をしないケアの実践に向けて、言葉遣いを丁寧に行うことを念頭に支援を行っている。3か月に1回の身体拘束適正化委員会の議事録が未整備である。	身体拘束適正化委員会の議事録の整備が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会、外部研修にて権利擁護虐待防止を学び、理解するよう取り組んでいる。	今年度は、市の開催する虐待防止研修に管理者と職員が参加した。前年度まで夜勤対応だった職員は、今年度からのシフト変更で研修に参加することができた。研修受講者は報告書を提出し、参加できなかった職員に対して、資料の配布等を通じて理解を深めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見人制度について勉強会が行われておらず、早急に勉強会をおこない職員全員知識理解を深めるよう取り組みます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、ご家族へ契約内容、重要事項を説明、ご理解いただき承らしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、ご家族のご意見要望を聴き、運営に反映するよう努めている。	利用者の帰宅したいという要望に対して、定期的にドライブに誘い自宅付近を通ったり、散歩に誘うなどの対応を行っている。利用者個々の要望や参加しやすい内容を吟味して、日常的な家事を細分化した支援内容を業務日誌に記載する等、日常の支援業務に反映している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等を通し職員間で意見、要望を業務の改善、見直しへ話し合っている。	行事等のレクリエーションについて、一定の金額が予算に計上されており、職員が企画した内容について管理者決済のもと運営されている。畑への植え付けや、玄関周りの植栽について、植物の種類や植栽方法など定期的に職員間で話し合い実行している。クリスマス等の特別なイベントには、予算を増額する等、職員の意見や提案を反映した運営を行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいを持ち、ストレスを抱える事がなく業務が出来るよう対応している。	代表者は、職員と定期的に個別面談を実施し、資格取得等の要望について実現に向けた支援を行っている。支援を受けて、介護職員実務者研修の受講や介護福祉士国家資格取得等に繋がった。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する外部の研修、講習を受講できるように努めている。希望する課題について勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の他事業所とのグループホーム連絡会、外部の研修、講習を通して意見交換、情報交換等、交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人とのコミュニケーションを大切にしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の想いをサービスにつなげ、面会できない場合でも事業所への訪問、電話などで状況について報告、話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の想い、意見を聴き、汲み取りサービス・支援方法を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご本人がやりたいこと、出来る事を増やしていき楽しい生活が送れるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の体調不良などがあれば早急にご家族にご連絡しています。誕生日など出来るだけご家族に参加して頂き、ご本人、ご家族、職員の繋がりを持つように心がけている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでは外出制限、面会制限を行っていたが、今後は以前のように気軽に来訪して頂き、外出支援等を行っていきます。	コロナ感染症予防対策の時期においても、家族との窓越しの面会や近隣住民の差し入れなどがあり、関係性の維持に努めてきた。コロナ感染症の終息に向けて、外出制限・面会制限の解除が予定されており、外出支援実現に向けて取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の集団レク(体操、カラオケ)等で利用者、職員全員がふれあう機会を設け、席替えなど行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所に至った場合でもご相談があれば助言等支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントなど、普段の生活様子から本人からお話、想いを汲み取って支援を行うようにしている。	入居間もない利用者の帰宅願望に対して、居室の位置や安全に配慮して自由に動ける環境を整備した。事業所への訪問客に対して、お茶を出すなどの接待の役割をお願いする等、利用者個々の思いや意向を把握し実現するための取組をおこなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にこれまでの生活状況・様子をご家族から情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のスタイル、ペースに合わせ、過ごしていただけること、また、一人一人の役割を楽しみに出来るように支援しています。常に日頃の状態・状況変化に留意できるよう観察を心がける。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状況・状態を職員で共有し報告、相談し介護計画に反映繋げていく。	業務日誌には、「今日のレクリエーション&運動」「今日の家事手伝い」のチェック項目を設けており、介護計画に記載された個々の短期目標の達成に取り組んでいる。事務スペースは、居間の中央に位置しておりオープンスペースとなっている。管理者・ケアマネは、観察や職員との話し合いにより、モニタリングを実施し現状を反映した介護計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段より様子観察で変化があった場合、ケアミーティングを行い介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況を把握し支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員の方々と情報交換、共有し交流を図っています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者はこれまでのかかりつけ医を受診しています。必要に応じてた病院へ紹介して頂いています。	契約時に本人や家族の意向を伺い、ほとんどの利用者がこれまでのかかりつけ医を継続している。基本的に受診は家族対応で、事業所は情報提供書を家族へ預けその後、状況を聞き取りしている。管理者は、家族対応が困難な場合など状況によって付き添いを行い、かかりつけ医との関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調不良があった場合、看護師へ報告、相談し適切な受診が受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が定期受診、入院時には情報提供を行っています。入退院時には病院・ご家族・職員でカンファレンスを行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調不良、入退院時などの機会にご家族の意向を伺い話し合っています。施設のできる事、できない事を十分に説明しご理解いただけるようにしています。	入所時に、事業所の方針や看取りに対しての指針を示し、事業所のできる事を十分に説明を行ない、その上で、延命措置に関する意見確認書などに本人や家族の同意を得ている。今後、適切なケアを目指し、看取り介護の振り返りができるよう、職員への研修を深め、訪問診療医の説明なども記録に残し、職員の喪失感やダメージを軽減できるよう取り組みを検討している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応、事故発生時について全職員で話し合い、分からない事、不安に思っている事は法人内各事業所にも相談しています。	事故発生時対応マニュアル、緊急時対応マニュアルの整備がされ、AEDを設置し方が一に備えた対応を整えている。心肺蘇生法や窒息時の対応など、救急搬送までの流れを分かり易くフローチャート化し、緊急時の連絡網や利用者のキーマンへ連絡がとれるよう表示されているが、更に実践力を養えるよう、訪問看護師を交えての定期的な訓練を取り入れられるよう期待する。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回消防避難訓練を行っています。これから感染症予防まん延防止委員会、指針の整備を行います。	夜間想定も含めて、年に2回、火災の避難訓練を行ない地域の協力も得られているが、事業所内での備蓄品が少なく、今後、缶詰などの食品だけではなく、断水時に備えて生活用水などの水の確保や食品のローリングストックのための備蓄リストの整備を早急に取り掛かるよう望まれる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉使いは接遇の研修・勉強会を行い、職員が意識して尊重するよう対応しています。	玄関フロアに運営規定や重要事項説明書を公表し、契約時に本人と家族に個人情報の取扱いについて説明を行ない、「入居契約における個人情報使用同意書」を得ている。利用者の中には個人名の表示に過敏に反応する方がいて、イニシャルにするなどの配慮を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できるように声かけをし本人から相談を聴き表情や態度などからも想いを汲み取る事ができるよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース、その時の気持ちで過ごしていただけるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月ごとに外部から美容師にきてもらい散髪をしています。その際美容師はご本人、ご家族に相談しています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みの食べ物を行事のとき、お正月、敬老会、クリスマス、誕生日などに提供しています。普段の食事にも好きなものを取り入れるようにしています。	3食とも事業所で専属の職員が調理し、匂いや音を感じながら、温かいものを提供する事にこだわっている。庭で育てた野菜を使い、水分量の多い煮込み料理を多く献立に取り入れている。利用者の多くが介助無しで食事を摂り、おやつは、ホットプレートを使ってチンビンと一緒に作ったり、誕生日には、利用者の好物のジミーのケーキを準備して、食の楽しみを増やしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者にあわせて、食事の形態を工夫しています。日々の食事摂取量を確認し時には補助食品にて対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のパターンを全職員で把握して、声かけ、トイレ誘導を行っています。	利用者の排泄パターンをチェック表で把握し、日中は、ほとんどの利用者がトイレで排泄ができるよう、見守りも含めて支援に努めている。夜間は、トイレ支援とポータブルトイレを利用される方もいるが、センサーの音を変えて職員の負担軽減と安全に配慮している。トイレは利用者が迷わないよう大きく表示しているが、カーテンのみでプライバシーへの配慮が不足している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として水分摂取を多めにしたり、毎朝にはヨーグルトを提供。体操、歩行訓練等を行っています。またかかりつけ医にも相談しお薬を服用しています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に添って支援しています。毎日入りたい、ゆっくり午後がいいなど。	基本的に週2~3回、午前中にシャワー浴で対応しているが、希望があれば浴槽での対応や時間の変更も可能で、足浴の希望者へは毎日支援している。個人の好みのシャンプーなどを利用され、プライバシーに配慮してゆったり楽しめる入浴支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくり一人で座りたいときにはソファー、ホールから少し離れたイスで過ごしてもらったり、お部屋で過ごしたいときなど支援しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診後のお薬情報などはファイルに綴り確認できるようにしています。お薬の変更時は記録簿、服薬拒否などがある場合は時間を空けたり対応職員を変えて服薬を促しています。	管理者が薬の受け取り、準備を行なっている。一日の服薬分をセット後、職員がダブルチェックを行いながら飲み込みまで確認するよう努めている。服薬後の空袋も次の配薬までは廃棄せずに保管している。服薬管理マニュアルも整備しているが、12月、1月と連続して誤薬(落薬)が発生しており、服薬拒否のある方などの対応に苦慮している。	服薬事故についての勉強会を訪問看護師を交えて定期的に行い、服薬拒否の方への対応や職員間での声出しのダブルチェックなど、安全な服薬支援の取り組みに期待する。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、畑仕事・草花の手入れ等を支援したり、気分転換には市内・近隣へドライブしています		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝・夕に施設周辺近所を散歩し近隣住民の方々と交流を図っています。	コロナ禍でも、近所の散歩で筋力の低下を防ぎ、ストレス発散を行う支援や玄関前のプランターや野菜への水やりなどを取り入れ支援している。6月には、3年振りで法人全体での運動会を企画し、参加者、約200人で体育館を借りてバスケットボール、バレーボールなどを行う予定で、現在、事業所内で練習を行い、コロナ後を見据えた対応を検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	病院受診時、買い出しの際、に本人に支払いをお願いしています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話を繋いだり、日々の状況(写真・動画)をLINEなどにご家族に送っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じてもらえるように壁飾り、置物、ベランダなどで日光浴など、肌で感じる事ができるように心がけています。	廊下は、扇風機を使って換気を取り入れ、明るく風通しの良いリビングでは、利用者が、それぞれの能力に応じた生活リハビリで、洗濯物たたみやそろばんで計算をする方などに寄り添った支援をしている。また、お楽しみのカラオケで盛り上がり、郷土劇場を鑑賞するなど、利用者個々の希望を取り入れ運動やレクを楽しめるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の利用者の状況を見守り、気の合う利用者同士が過ごせるよう場所を確保したり、時には席移動したり対応しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が日頃から使っていたもの好きなものをご家族に準備して頂き落ち着くことが出来るよう工夫しています。	居室は常に換気のため窓を少し開け感染対策に留意している。電動ベッド、エアコン、カーテンが取り付けられ、収納家具は日頃使っていた物を持ち込んでもらうように、働きかけている。テレビを持ち込み、好きな番組を楽しむ方、家族写真や作品に囲まれるなど本人にとって居心地の良い居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が好きな事、できる事を把握しご自身で行えるよう支援しています。調理手伝い、清掃、レク活動、洗濯など		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 (5)	身体拘束適正化委員会の議事録の整備が望まれる。	委員会の議事録整備を行う。	身体拘束についての資料を配布、勉強会、読み合わせだけではなく、職員間での意見のやり取り、運営推進委員会での開催議事録を作成する。	1ヶ月
2	47 (21)	服薬事故についての勉強会を訪問看護師を交えて定期的に行い、服薬拒否の方への対応や職員間での声出しのダブルチェックなど、安全な服薬支援の取り組みに期待する	服薬事故リスクについて看護師を交えて勉強会を行う。服薬事故をなくし、安全な服薬を行う。	服薬支援マニュアルを再度、ミーティングでの話し合い、勉強会を行う。	1ヶ月
3	4 (3)	書面開催時の報告書配布時に、受け取り確認と意見聴取のための文書を添付する等、委員からの意見聴取とその改善策の話し合い経過を報告する体制整備が求められる。	運営推進会議の開催書面を送るだけでなく、開催が中止の場合でも委員からの意見を書面にて頂く。	運営推進会議の開催書面を送る際に会議が中止の場合、会議に参加できない委員の方たちから意見をいただくための、返信用封筒などを活用し意見を頂く。	2ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。